

介護職員初任者研修 受講料を補助します！

平塚市は、市内の介護事業所ではたらくあなたを応援します！



3万5千円



対象

- ①研修を修了してから6か月以内に市内の介護事業所に就労し、その後の就労期間が引き続き6か月を経過した方 ⇒ 受講料の1/2(上限3万5千円)
- ②すでに市内の介護事業所に就労しており、研修修了以降の就労期間が引き続き6か月を経過した方 ⇒ 受講料の1/3(上限2万円)支給

申請期間

研修修了後の介護事業所就労期間が継続して6か月となった日から、その3か月後の月の最終開庁日(土日祝日除く)まで

申請方法

申請書に必要書類を添付し、平塚市介護保険課へ提出してください。
※必要書類及び申請要件等の詳細については
市ウェブに掲載しています。

平塚市 初任者研修 補助



平塚市福祉部介護保険課

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号 1階117番窓口

☎ 電話 0463-21-8790 (平日8時30分から17時まで)

🌐 市ウェブ <http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/>